

取扱説明書（保証書付）

石油小形給湯機

CBS-AI380F(G)

CBS-AI380F(B)

お買い上げいただきありがとうございます。

この取扱説明書を読んで正しくお使いください。

- ・間違った使用をされると、機能を十分に発揮しなかったり、故障や思わぬ事故・危険を招くことがあります。
- ・保証書（この取扱説明書最終ページ）は必ず販売店名、設置日などの記入を確かめて、大切に保管してください。

この機器は特定保守製品です。

!
機器に付属の所有者票に必要事項を記入のうえ、
ポストに投函をお願いします。



長府工産株式会社

TRS342AE

AI assist Chofukosan

目 次

1

使う前に

この給湯機の特徴	1
特に注意していただきたいこと	2
各部の名称	4
使用前の準備	7
燃 料	7
給 油	8
運転開始前の準備と確認	9

2

使いかた

お湯を使う	10
凍結予防	12
使用上の注意	14
長期間使用しないとき	14

3

困ったときは

安全装置	15
異常かなと思ったとき	16
エラー表示が出たとき	18

4

お手入れ

日常の点検、手入れ	19
定期点検	21
法定点検	22
部品交換のしかた	27
仕様	28
アフターサービス	29
据付け	30
保証書	33

1 使う前に

この給湯機の特徴

従来の貯湯式給湯機は、運転スイッチが「入」の状態では、就寝時など長時間お湯を使用しない時にも機器内にお湯を貯めておくために無駄にお湯を沸かしてしまいます。

この給湯機はA/I機能を搭載しているので、運転スイッチをずっと「入」の状態にしていただければ、時間により燃焼を調節して無駄な沸き上げを減らします。

注意

日常は運転スイッチを「入」にしたままで使用していただきますが、旅行などで2日以上家を空ける時は運転スイッチを「切」にしてください。

ただし、電源プラグは抜かないでください。給湯機の使用状況の記憶が保持されます。

特に注意していただきたいこと

- ここに示した事項は △警告 △注意 に区分しています。

△警告：この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡、重傷を負う可能性、または火災の可能性が想定される内容を示しています。

△注意：この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が軽傷を負う可能性や、物的損害の発生が想定される内容を示しています。

- 「△注意」の欄に記載した事項でも、状況によっては重大な結果に結びつく可能性があります。いずれも安全に関する重要な内容を記載していますので、必ず守ってください。

- マークについては次のような意味があります。

☒ ✌ ✍ ✎ ……「禁止していること」を表すマークです。

⌚ ! ……「必ず行なうこと」を表すマークです。

⚠ ⚠ ……「注意すべきこと」を表すマークです。

⚠ 警告 (WARNING) =====

ガソリン厳禁

ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。
火災の原因になります。



高温部接触禁止

燃焼中や消火直後は、高温部、排気口に手などふれないでください。
やけどのおそれがあります。



高温注意

入浴するときや、シャワーを使用する場合、手で湯の温度を確かめてから使用してください。やけどのおそれがあります。



⚠ 注意 (CAUTION) =====

可燃物禁止

機器の上や周囲に燃えやすいものを置かないでください。
火災のおそれがあります。
特に、機器周辺にガソリン・ベンジン・スプレー缶などの引火性危険物は置かないでください。



囲い禁止

機器を波板などで囲わないでください。
不完全燃焼や火災のおそれがあります。



⚠ 注意 (CAUTION)

分解修理・改造の禁止

故障や破損したときは、使用しないでください。

不完全な修理や改造は危険です。



異常・故障時使用禁止

油漏れやおい、すすの発生など異常や故障と思われるときは、使用しないでください。事故の原因になります。



ゴム製送油管の屋外使用禁止

ゴム製送油管を屋外で使用しないでください。

ひび割れを生じて油漏れの原因になります。



電源コードを傷めない

電源コードに無理な力を加えたり、物を乗せたりしないでください。

また、電源プラグを抜くときは、コードを持って引き抜かないでください。

火災や感電の原因になります。



電源プラグは確実に差し込む

電源プラグは、コンセントに根元まで確実に差し込んでください。

また傷んだプラグや、ゆるんだコンセントは使用しないでください。火災の原因になります。

ぬれた手でプラグの抜き差しをしないでください。感電の原因になります。



電源プラグのお手入れをする

時々は電源プラグを抜き、ほこりや金属物を除去してください。

ほこりがたまると湿気などで絶縁不良になり、火災の原因になります。



太陽熱温水器との接続不可

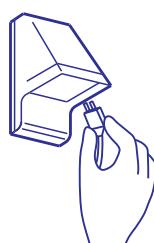
太陽熱温水器との接続はできません。



屋外では防水コンセントを使用する

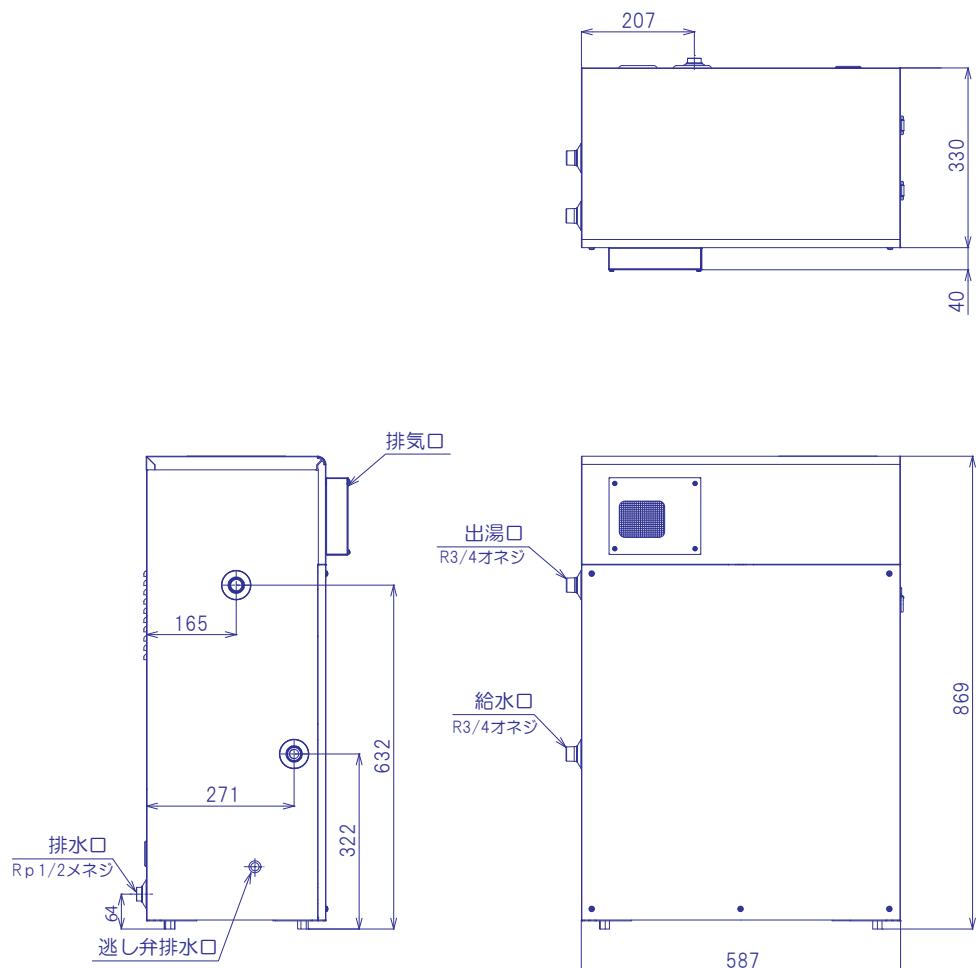
屋外で使用するコンセントは、必ず防水コンセントを使用してください。

漏電などにより、機器が故障するおそれがあります。

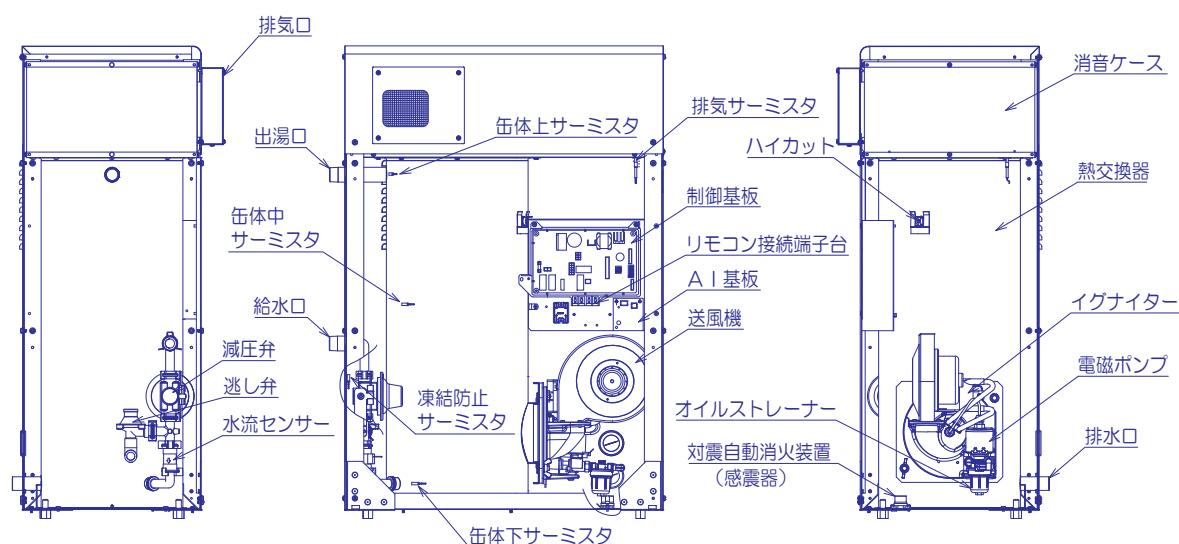


各部の名称

外観図

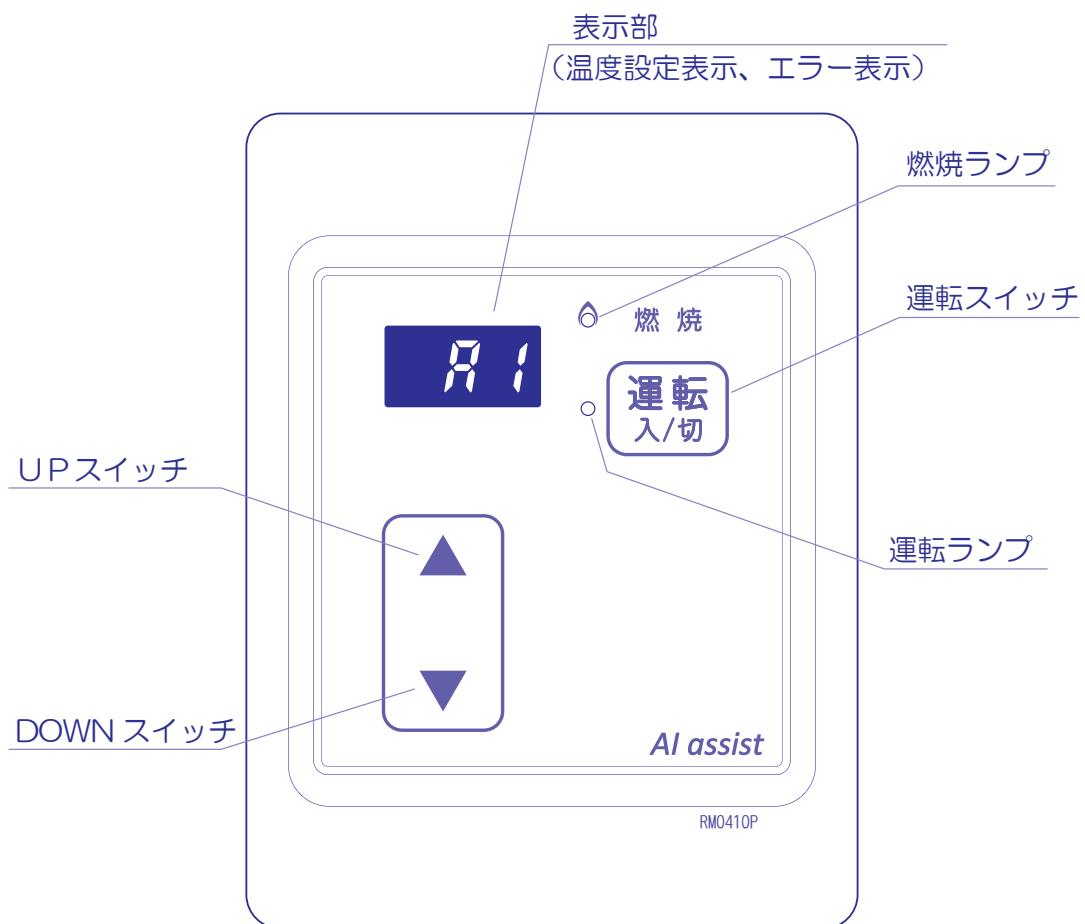


構造図



操作部

メインリモコン RM0410P



使用前の準備

燃 料

燃料は必ず灯油(JIS 1号)をお使いください。

⚠ 警告



ガソリン厳禁

ガソリンなどの揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。火災のおそれがあります。

⚠ 注意



変質灯油や不純灯油は絶対に使用しないでください。異常燃焼や故障の原因になります。

✓ 変質灯油とは

- ・古い灯油
- ・日光の当る場所、高温の場所で保管した灯油
- ・乳白色のポリ容器や容器のふたをあけて保管した灯油
極度に変質したものは黄色味がかったり、酸っぱい臭いがします。

✓ 不純灯油とは

- | | |
|--------------------------------|------------------|
| ・ガソリン、シンナーが混入したもの | → 火災の原因になります。 |
| ・水や灯油以外の油が混入したもの
(天ぷら油、機械油) | → 故障の原因になります。 |
| ・助燃剤、水抜き剤などの添加物が混入したもの | → 故障の原因になります。 |
| ・ドラム缶のさびなどが混入したもの | → 燃料フィルターがつまります。 |

✓ 正しい灯油の保管方法

- ・火気、雨水、ごみ、高温、日光を避けた冷暗所で保管してください。
- ・紫外線を通しにくい色つきの灯油用ポリタンク(推奨マーク付)を使用してください。
- ・屋外油タンクは使用量に見合う容量のタンクを選び、日の当たらない北側などに設置することをお勧めします。

注意

変質灯油や不純灯油などの不良灯油を使用すると、ノズル詰まりによる不着火や燃焼時に排気口から黒煙や白煙が出るなど、異常燃焼の原因になります。

給 油

✓ 給油の際の注意

給油の際に、水・ゴミなどを入れないよう特に注意してください。

水・ゴミなどは燃焼不良や、電磁ポンプの寿命低下などの原因となります。

- (1) 油タンクの給油口ふたをはずし、灯油を市販の給油ポンプで油量計を見ながら給油してください。
- (2) 給油の際は、給油口のフィルターを取り去らないでください。
- (3) 給油の際にこぼれた灯油はよくふきとってください。
- (4) 給油口ふたは、必ず元通りに閉めてください。

✓ 燃料切れの注意

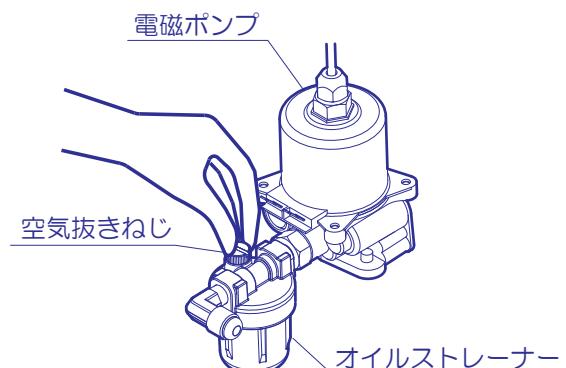
油タンクの油量を時々点検し、燃料切れになる前に必ず給油してください。据付けて初めて使用するときや、油タンクを空にし給油後初めて使用するときは、送油経路内に空気が入って点火できないことがあります。この場合は、次の要領で送油経路内の空気を抜いてください。

✓ 送油経路の空気抜き方法

据付けて初めて使用するときは、送油経路内の空気抜きを行なってください。

油タンクの送油バルブを開き、オイルストレーナーの空気抜きねじをゆるめて、灯油が連続して出てきたら、手でねじを締めてください。

こぼれた灯油はすぐにふき取ってください。



- ・空気抜きは十分に行ってください。
空気抜きが不十分ですと、点火しなかったり、燃焼中に消火することがあります。
- ・もし点火しなかった場合やエラー「110」が表示される場合は、運転スイッチを入れなおしてください。
- ・油タンク(送油経路)は空にしないように注意してください。

運転開始前の準備と確認

✓ 機器への給水及び水漏れの確認

- (1) 運転スイッチを入れる前に、給水栓が開いていることを確認し、給湯栓を開いて水が出ることを確かめてください。水が出ないときは、凍結していないか、排水栓が開いていないかなどを調べ、給湯栓から水が出るように処置してください。
- (2) 配管経路及び接続部などに水漏れはないか確認してください。

✓ 送油経路からの油漏れの確認

油タンクに灯油が十分入っており、送油経路に油漏れがないか確認してください。

✓ 電気回路の確認

電源プラグがコンセントに確実に差し込まれていることを確認してください。

この機器は、100V 仕様で、50Hz、60Hz 共通です。

延長コードは使用しないでください。

✓ 機器周辺の危険物などに関する注意

機器の周辺にガソリン、シンナーなどの危険物や、紙などの可燃物が置かれていなことを確認してください。

2 使いかた

お湯を使う

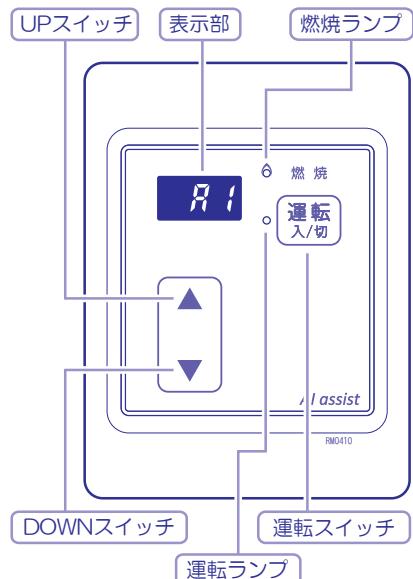
運転開始

運転スイッチ **運転
入/切** を押してください。

運転ランプが点灯し、表示部に「A！」が30秒表示されます。
バーナー燃焼中は燃焼ランプが点灯します。

この給湯機は、給湯した時刻と量を記憶しており、およそ2週間経過すると、A！機能により、給湯時刻を予測して予めお湯を沸かします。また、使用していないときは保温のための無駄な燃焼をしません。
したがって夜お休みになるときも常時運転スイッチを「入」にしておいてください。
旅行などで数日家を空けるときは、普段と違う使用状態を記憶しないために運転スイッチを「切」にしてください。

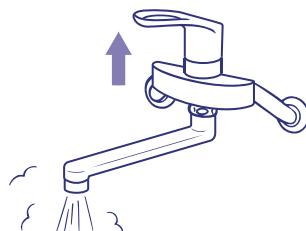
リモコンのスイッチを押していないときは表示部は消えています。



通常の表示部の状態

お湯を出す

お湯と水を混ぜて使用してください。
給湯側のみで使用するとやけどのおそれがあります



注意

入浴するときや、シャワーを使用する場合、手で湯の温度を確かめてから使用してください。やけどのおそれがあります。



温度調整

この給湯機は、50°Cから60°Cのお湯を供給するように制御されています。(出荷時)
実際にお湯をお使になるときは、混合栓で水を混ぜて温度を調整してご使用ください。

給湯機から給湯栓までの配管が長いなど、給湯栓から出るお湯の温度が低い場合には、制御温度の設定をしてください。

UPスイッチ▲、DOWNスイッチ▼により制御温度を5段階で調整できます。

スイッチを押すと表示部に設定値が表示されます。

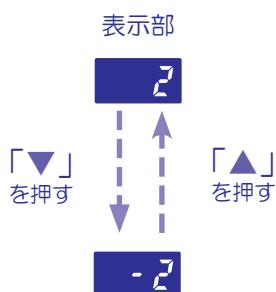


を押すと1ずつ上がります。



を押すと1ずつ下がります。

出荷時は0に設定しています。



リモコン表示	-2	-1	0	1	2
制御温度	ぬるく	←	→	あつく	

給湯量と給湯温度のめやす

季節	給水温度	給湯温度	給湯量
夏	25°C	60°C (23°C上昇)	約10L/min
春・秋	15°C	60°C (45°C上昇)	約10L/min
冬	5°C	60°C (55°C上昇)	約10L/min

(給湯量は機器から出湯できる最大量です。実際の給湯栓から出る最大量とは異なります)

凍結予防

凍結のおそれがあるときは、下記のいずれかの方法で凍結予防を行なってください。

内部ヒーター・缶体保温による方法

外気温度が下がる（3℃以下）と機器内部をヒーターであたためます。
さらに缶体の温度が下がる（3℃以下）とバーナーが燃焼して保温動作を行ないます。

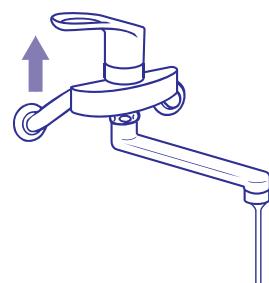
お願い

- ・電源プラグが抜けて入ると内部ヒーターが作動しません。電源プラグが入っていることを確認してください。
- ・外部配管内の水の凍結予防はできませんので、凍結しないよう断熱材または電気ヒーターで十分保温処置をしてください。
- ・外部配管内の水が凍結するおそれのある場合は、「通水による方法」を行なってください。

通水による方法（断水時には効果がありません）

運転スイッチを「切」にして、給湯栓を開いて浴槽に少量の水（1分間に400cc程度、ただし特に寒い日には多めに）を流し放しにしておいてください。たまつた水は雑用水としてご利用ください。

給湯栓の給湯側を開く



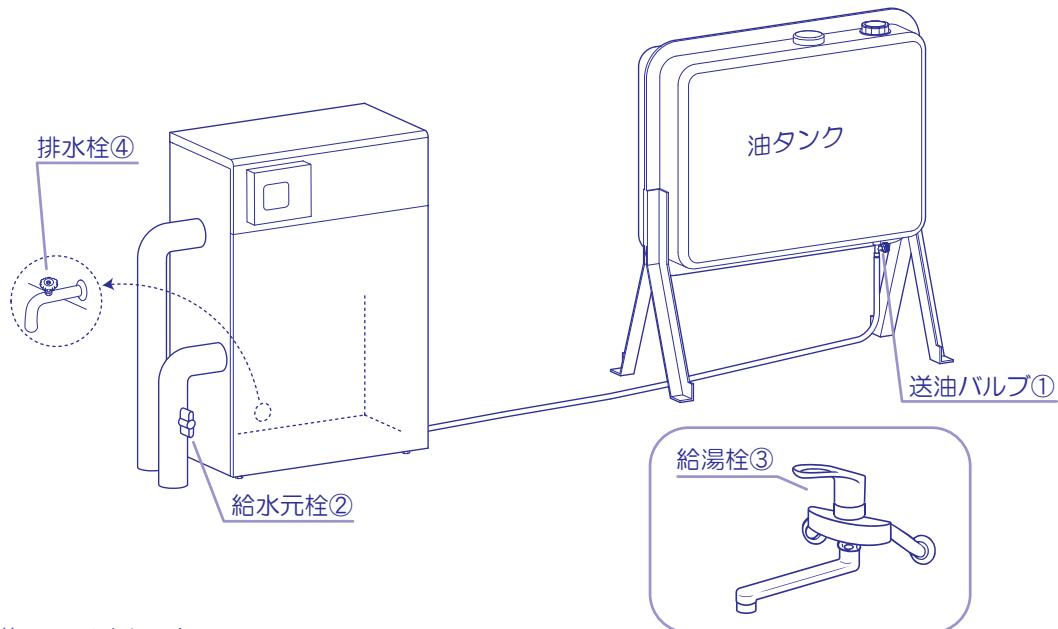
お願い

- ・凍結予防で通水する場合は、必ず運転スイッチを「切」にしてください。
- 「入」にしているとバーナーが燃焼して湯を沸かし、給湯を使用したと機器が間違った記憶をしてしまいます。

水抜きによる方法

機器の水抜きは、運転スイッチを切って、機器内部のお湯が冷えてから行なってください。

- (1) 運転スイッチを「切」にしてください。
- (2) 送油バルブ①を閉めてください。
- (3) 給水元栓②を閉めてください。
- (4) すべての給湯栓③、排水栓④を開けてください。
- (5) 水を抜いた後、排水栓④、給湯栓③を閉めてください。



図は施工の1例です。
配管の形状などは実際と異なります。

使用上の注意

- ・排気口は高温です。

やけどに注意してください。

- ・水道法に定められた飲料水の水質基準に適合しない井戸水または、温泉水で使用しないでください。
水質によっては機器を腐食させる原因になります。

- ・雷による一時的な過電圧で、電子部品を損傷することがあります。
雷が発生したときは、すみやかに運転を停止し、電源プラグをコンセントから抜いてください。

- ・缶体内や配管内にたまっていた水は、飲用または調理に用いないでください。

使用水の水質、配管材料の劣化、水垢などにより、水質が変わることがあります。

- ・機器点火時に、テレビ・ラジオなどにノイズ(雑音)が入ることがありますが、点火放電によるもので、異常ではありません。
テレビ・ラジオなどは機器から3m以上離しコンセントを別回路にするとノイズ(雑音)を減少させることができます。

- ・冬期など、浴室・脱衣所と居間の温度差が大きいときは入浴時に暖房機器で浴室と脱衣所を暖めるなどしてください。
急激な温度変化による、身体への悪影響(ヒートショック)によって、入浴時の事故に繋がるおそれがあります。

長期間使用しないとき

長期間運転を休止する場合は、電源プラグをコンセントから抜いて、熱交換器及び配管内の水を完全に抜いてください。

また、油タンクの送油バルブも閉めてください。

復帰する場合は、通水を行ない、油タンクの送油バルブを開いてから電源プラグを差し込んでください。

3 困ったときは

安全装置

✓ 対震自動消火装置

運転中に機器が強い振動や衝撃を受けたとき、火災などの危険を防ぐために運転を停止します。

地震によって作動した場合は、機器の設置場所へ行き、周囲の可燃物、機器の損傷、油漏れ、水漏れなど異常がないことを確認してから運転スイッチを入れなおしてください。

✓ 燃焼制御装置

燃料切れなどの点火不良や、燃焼中に消火したとき、異常を感知して運転を停止します。

燃料が十分あることを確認後、運転スイッチを入れなおしてください。

✓ 停電安全装置

停電になると自動的に消火します。再通電後は運転停止状態になりますので、再使用時は運転スイッチを入れなおしてください。

✓ 過熱防止装置

熱交換器の温度が規定温度以上に上昇したときに、缶体上サーミスタ、缶体中サーミスタが検知して燃焼を停止します。さらに、サーミスタが働かないときはバイメタルによるハイカットが作動して、すべての動作を停止します。エラー番号 150 が表示されている場合は、しばらく時間を置いて運転スイッチを押してください。繰り返し運転停止が起こる場合やエラー番号 151 が表示されている場合は、お買い求めの販売店に原因の点検・修理を依頼してください。

✓ 点火安全装置

安全に点火できる構造になっています。不具合が生じたときは、エラーを表示して運転を停止します。

16 ~ 18 ページの「異常かなと思ったとき」、「エラー表示が出たとき」に従って処置をしてください。

✓ 空だき防止装置

給湯機内に水が無い状態で運転したとき、排気サーミスタが働き、燃焼を停止します。給湯機への給水を確認して運転スイッチをいれなおしてください。

✓ 電動機の過負荷保護装置

ファンの電動機は電源に設けたヒューズにより過電流から保護しています。

異常かなと思ったとき

異常を感じたときは使用をやめて、次表により原因を調べて処置をしてください。

対処方法でも解決しない場合や原因のわからないときは、そのままにしてお買い上げの販売店または弊社までご連絡ください。

使い始めのとき

症 状	原 因	対処方法
排気口から白い煙のようなものがでる	設置時の初回燃焼では、内部部品の加工油による白煙が出る場合がありますが異常ではありません。	そのままお使いください。
着火、消火を繰り返す	出湯量に応じて着火と消火を繰り返します。	リモコンに 110 表示が出ていなければそのままお使いください。
燃焼が途中で止まる	出湯量に応じて、適切な燃焼量になるよう制御しているためであり、異常ではありません。	
使用していないのに音がする	普段ご使用の時間帯に合わせて運転するよう学習したためです。異常ではありません。	そのままお使いください。
「パキッ」という音がする	熱交換器内の圧力上昇により一時的に異音が発生する場合がありますが、異常ではありません。	
運転スイッチを入れても運転ランプが点かない	給湯機の電源プラグが抜けているか、ブレーカーが落ちている。	電源プラグ、ブレーカーを確認してください。
お湯が出ない	給湯機の給水栓が閉じている。または凍結している。	給水栓を確認してください。凍結の場合は自然に解凍するまでお待ちください。
燃焼しない	灯油が切れている。または出湯量が少ない。	給油してください。

思うようなお湯が出ないとき

症 状	原 因	対処方法
給湯栓を開いてもお湯が出てこない	運転スイッチが「切」になっている。または混合栓のレバーが水側になっている。	リモコンの運転ランプが点灯しているか確認してください。
給湯栓を開いてからお湯が出るまで時間がかかる	給湯機から給湯栓までの距離が長いとお湯が出るまでに時間がかかります。また、日頃使わない時間帯の場合は給湯機内部のお湯が冷えているため沸かすまでに時間がかかります。異常ではありません。	
お湯がだんだん熱くなる	気温が低いときには、給湯配管やカラランが温まるにつれて出湯温度が上がる場合あります。異常ではありません。	
お湯がだんだんぬるくなる	長時間お湯を使うときなど、燃料節約のためお湯がぬるくなる場合があります。異常ではありません。	
お湯が熱くなったりぬるくなったりする	水道元圧によっては、混合水洗使用時に他でお水やお湯を使用されると影響を受ける場合があります。	
給湯栓を絞ると水になる	混合水洗では、出湯量に応じてお湯側の水量を増やす必要がある場合があります。	
お湯の量が変化する	サーモカラランをお使いの場合、お湯と水の割合により出湯量が変化する場合がありますが、異常ではありません。	そのままお使いください。

リモコンの動きがおかしいとき

症 状	原 因	対処方法
リモコンが点灯しない	給湯機の電源プラグが抜けているか、ブレーカーが落ちている。	電源プラグ、ブレーカーを確認してください。
燃焼ランプが点灯したり消灯したりする	この機器は給湯の状況によって断続燃焼を行ないます。異常ではありません。	
リモコンの表示がいつの間にか消えている	リモコンの表示は点灯から約 30 秒後に消灯します。異常ではありません。	そのままお使いください。
アラーム音がする		
リモコンの表示が点滅している	エラーが発生している。	次ページの「エラー表示が出ているとき」を参照してください。

その他／異常を感じたとき

症 状	原 因	対処方法
電源が切断された後、お湯の出方が変わる	2 時間以上停電したり、電源プラグを抜いていたときは、学習データが消えて初期状態に戻ります。2 週間程度で使用する時間帯を学習しなおします。	そのままお使いください。
運転中に停止した	停電した。	復帰後、運転スイッチを入れなおしてください。
	エラーが発生している。	次ページの「エラー表示が出ているとき」を参照してください。
排気ガスが臭い	給気口がふさがれている、古い灯油を使用しているなど設置環境が変わっている。	設置環境を確認してください。
逃し弁からしばしば水が漏れる	逃し弁からの排水であり、異常ではありません	水漏れの量が多いようでしたら、販売店または弊社に連絡してください。

エラー表示が出たとき

不具合が生じたとき、リモコンの表示部に数字を点滅表示して不具合の内容をお知らせします。
下表にしたがって処置を行なって下さい。

■お客様で対処できるもの

エラー番号	原因	処置方法
100	電源異常	運転スイッチを入れなおしてください。
110	不着火または失火	運転スイッチを入れなおしてください。 油タンクの残量を確認し、減っていれば給油してください。 繰り返し表示されるときはお買い上げの販売店または弊社に連絡してください。
150	高温出湯	しばらく時間を置いて、運転スイッチを入れてください。
220	地震検知	機器や配管などに異常が無いかを確認してください。 異常がなければ運転スイッチを入れなおしてください。
01L	減油感知器の作動 ※	油タンクの灯油が少なくなっています。給油してください。

※：別売の減油感知器を取り付けている場合

■下記のエラー番号が出た場合は販売店または弊社に連絡してください

エラー番号	原因	処置方法
151	缶体高温異常	
168	排気温度異常	
234	地震検知回路異常	
310	凍結防止サーミスタ故障	
321	缶体下サーミスタ故障	
331	缶体中サーミスタ故障	お買い上げの販売店または弊社に連絡してください。
385	排気サーミスタ故障	ご連絡いただくときはエラー番号もお知らせください。
395	缶体上サーミスタ故障	
450	ファンモーター異常	
580	電磁ポンプ回路異常	
750	基板異常	
760	リモコン通信異常	
888	法定点検時期のお知らせ (タイムスタンプ) ※	法定点検時期です。お買い上げの販売店または弊社に連絡してください。

※：機器の使用開始から10年経過するリモコンに「888」を表示して法定点検時期をお知らせします。
故障ではありませんのでご使用できますが、今後安全にご使用していただくためにお買い上げの販売店または弊社にご連絡していただき、法定点検（有償）を受けることをおすすめします。点検後は3年ごとに「888」を表示して点検時期をお知らせします。

4 お手入れ

日常の点検、手入れ

点検、手入れのときの注意点

✓ 点検、手入れを行なう前に必ず電源プラグをコンセントから抜いてください。



✓ 点検、手入れの際、次のことは絶対に行なわないでください。

- ・対震自動消火装置(感震器)の取り外し及び分解
- ・温度センサーの取り外し
- ・電磁ポンプの圧力調節

点検、手入れの必要項目、時期、手法

✓ 周囲の可燃物（日常、常に点検）

燃えやすいものが落ちたり、ふれたりするおそれがないことを確認してください。

火災の危険がありますので周りに可燃物を置かないでください。

✓ 油漏れ、油のたまり、油のにじみ（日常、常に点検）

日常、油漏れや、油のたまり・油のにじみがあるかどうかを調べるよう習慣づけ、給油のときにこぼれた灯油は、よくふき取ってください。万一、油漏れによって、油のたまり・油のにじみが生じているときは運転を停止して、お買い上げの販売店にご連絡ください。

✓ ほこり（日常、常に点検）

機器についているほこりや汚れにより思わぬ事故になる場合があります。

掃除をしてください。

✓ ゴム製送油管の点検（交換の目安、2～3年に1度）

ゴム製送油管が劣化してひび割れていないか確認してください。ひび割れは見ただけでは見つけにくいので手で少し曲げて確認してください。ひび割れいたら交換してください。
※屋外では使用禁止です。

✓ 送油管の点検（日常、常に点検）

送油管から油漏れがないか点検し、油漏れがあれば運転を停止してお買い上げの販売店にご連絡ください。

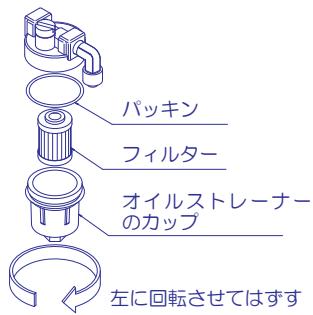
✓ 水漏れ（日常、常に点検）

熱交換器・配管などから水漏れがないことを確認してください。

水漏れがあればお買い上げの販売店にご連絡ください。

✓ オイルストレーナー (3か月に1回)

オイルストレーナーに水、ゴミなどがたまると電磁ポンプから振動音が出たり、点火不良や、燃焼不良をおこすことがあります。3か月に1回位、オイルストレーナーの掃除をしてください。



✓ 逃し弁 (1か月に1回)

逃し弁は配管の錆や水あかなどによって、弁が固着することがあります。

1か月に1回の割り合いで、逃し弁のレバーを数回上方に引き上げて、弁が固着していないかどうかを確認してください。

このとき弁から水が出るので注意してください。

✓ 接 地 (日常、常に点検)

機器にアース線が確実に接続されているか確認してください。



定期点検

✓ 定期点検に関する注意

長期間ご使用になりますと、機器の点検が必要です。1年に1回程度、お買い上げ店または修理資格者〔(一般財団法人)日本石油燃焼機器保守協会(TEL03-3499-2928)で行なう技術管理講習会修了者(石油機器技術管理士)など〕のいる販売店などに点検依頼されることをおすすめします。

法定点検

本製品は、『消費生活用製品安全法(消安法)』の
長期使用製品安全点検制度で指定される特定保守製品です

特定保守製品とは

「消費生活用製品のうち、長期間の使用に伴い生ずる劣化(経年劣化)により安全上支障が生じ、一般消費者の生命または身体に対して特に重大な危害を及ぼすおそれが多いと認められる製品であって、使用状況などからみて、その適切な保守を促進することが適當なもの(消安法第2条第4項)」として指定された製品のことです。

■ 点検期間になりましたら点検を受けてください

特定保守製品は、経年劣化による重大事故を防止するために、製品毎に設定された点検期間中に点検を受けることが、製品の所有者に責務として求められます(消安法第32条の14)。本製品に表示している法定点検期間になりましたら、忘れずに点検を受けてください(点検は有料となります)。

なお、点検後も本製品のご使用を継続される場合には、任意の定期点検(有料)をこまめ(1~2年ごと)に受けることが本製品を安全にお使いいただくために必要となりますので、ご注意ください。

※法定点検は、その時点での点検基準に適合しているかの確認であり、その後の安全を保証するものではありません。

■ 所有者登録をお願いします

特定保守製品の所有者は、この製品の製造(輸入)事業者に法定の所有者登録をすることが求められています(消安法第32条の8第1項及び第2項)。

製品に同梱している「所有者票」に記入・投函していただくことにより登録となります。

確実に「所有者票」に記入・投函をしてください。登録をされないと点検通知が届きません。

ご登録いただいた所有者情報は、消安法、個人情報保護法及び当社規定による適切な安全対策のもとに管理し、法定点検やリコールなど製品の安全に関するお知らせ以外には使用いたしません。

所有者情報に変更があった場合、この製品の製造(輸入)事業者に変更の連絡をすることが求められます(消安法第32条の8第2項)。

引っ越しなどで所有者情報に変更がありましたら、「所有者票」に記載している問合せ連絡先にご連絡ください。ご連絡をいただけない場合、法定点検やリコールなどの製品安全に関するお知らせが正しく届かないことがあります。

■ 所有者票記入例

所有者票は片面が黄色で片面が白く、はがきを縦に2枚並べた大きさの紙です。

お客様記入欄に記入後、ミシン目で切り離して投函してください。

残り半分はお客様の控えです。取扱説明書と一緒に保管してください。

お客様 記入欄		返信用														
もれなくご記入の上、『個人情報保護シール』を貼付位置ガイドに合わせて貼付して投函してください。 貼付位置ガイド→																
※所有者情報は個人情報保護法及び消安法に基づき管理し、法定点検、リコール等製品安全に関するお知らせをする場合以外には使用いたしません。																
<p>この枠に記載の住所に点検通知を郵送いたします。 いずれかにチェックを入れてください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 所有者（個人または法人） <input type="checkbox"/> 管理会社</p> <table border="1"><tr><td>フリガナ</td><td>コウサン</td><td>タロウ</td></tr><tr><td>氏名または 法人名</td><td>(姓) 工産</td><td>(名) 太郎 様</td></tr><tr><td>住 所</td><td>〒 752-0977 山口 都・道 下関市長府東侍町 1-5 府・県</td></tr><tr><td colspan="2">アパート・ マンション名</td><td>号室</td></tr><tr><td colspan="3">電話番号 083-245-5441</td></tr></table>			フリガナ	コウサン	タロウ	氏名または 法人名	(姓) 工産	(名) 太郎 様	住 所	〒 752-0977 山口 都・道 下関市長府東侍町 1-5 府・県	アパート・ マンション名		号室	電話番号 083-245-5441		
フリガナ	コウサン	タロウ														
氏名または 法人名	(姓) 工産	(名) 太郎 様														
住 所	〒 752-0977 山口 都・道 下関市長府東侍町 1-5 府・県															
アパート・ マンション名		号室														
電話番号 083-245-5441																
<p>製品の設置場所</p> <p>上記の住所と違う場合はご記入ください。</p> <p>アパート・ マンション名</p> <p>都・道 府・県</p> <p>号室</p>																
<p>[アンケート] この製品の引渡し時に本制度について事業者から説明を受けましたか？</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>																
※この所有者票の記入者 <input checked="" type="checkbox"/> お客様 <input type="checkbox"/> 代行者（業者）																

お客様が記入された場合は
「お客様」にチェックをして
ください。

■ 法定点検の通知

所有者登録をいただいた方へ点検期間開始前に点検を通知いたします。（消安法第32条の12）

法定点検の期間は、製品本体への表示または製品に同梱している「所有者票（お客様控え）」をご覧ください。

■ 法定点検の実施

法定点検は、長府工産または長府工産が委託した事業者が行います。

法定点検の内容は、特定保守製品について、点検期間中に点検基準に従って実施する有料の法定点検です。

点検基準は消安法省令により、製品区分ごとに点検項目、点検内容が定められています。

点検を行いましたら、点検結果表にて点検結果をお知らせいたします。点検の結果、不適合となった場合には可能な限りの選択肢をお知らせしますが、整備（修理を含む）をして使用を継続するかどうかは、お客様の判断となります。

■ 法定点検の料金

点検費用は、お客様にご負担いただきます。点検料金は技術料、出張料などを合計した金額となります。また、点検の結果、整備が必要となった場合は、別途整備費用（有料）が発生いたします。なお、点検料金の設定の基準は、下記のアドレスからご覧いただけます。

<https://chofukosan.com/>

具体的な点検料金につきましては、

次ページの「■点検を行う事業所の配置／▼お問い合わせ先」にてご確認いただけます。

■ 任意の定期点検

製品を安心して長くご使用いただくために、法定点検の他に定期的な点検（有料）をお奨めします。定期点検（有料）に関する項目をご参照ください。

■ 設計標準使用期間

本製品は、設計標準使用期間を10年と算定しており、適切な点検をすることなく、この期間を超えて使用すると、経年劣化による発火・けがなどの事故に至るおそれがあります。

※設計標準使用期間とは、標準的な使用条件の下で、適切な取扱いで使用し、適切な維持管理が行われた場合に、安全上支障なく使用することができる標準的な期間として設計上設定される期間で、製品毎に設定されるものです（消安法第32条の3）。

「無料修理保証期間」とは異なりますのでご注意ください。（無料修理保証期間につきましては無料修理保証書をご参照ください）

▼算定の根拠

本製品の設計標準使用期間は、次のように設定しています。

- ・始期＝製造年月
- ・終期＝JIS S 2071に基づいて想定した以下の使用条件にて、当社において耐久試験などを行い、その結果算出された数値などに基づいて、「経年劣化により安全上支障が生ずるおそれが著しく少ないこと」を確認した時期

標準的な使用条件（給湯）		
項目	条件	
家 族 構 成	4人世帯	
用 途	台所、洗面、シャワー、湯はり	
	使用環境	気温／湿度 20°C／65%
使用条件	季 節	中間期（春、秋）
	給 水 温 度	15 °C
	出 湯 温 度	40 °C
使用頻度	1 日 使用量	456 L
	1 日 使用時間	1 時間
	1 年 使用日数	365 日

注 意：使用頻度、使用環境、設置場所が標準的な使用条件と異なる場合、または業務用など、本来の目的以外の方法で使用された場合は、記載の設計標準使用期間よりも短い期間で経年劣化が起きる可能性があります。
これに該当するような場合は、下記の「お問い合わせ先」にご連絡ください。

■ 点検を行う事業所の配置

- ▼ お問い合わせ先：お客様窓口／フリーダイヤル 0120-495-441
- ▼ 受付時間：平日 9:00～17:00（日・祝・盆・年末年始を除く）
- ▼ 事業所：各地区の点検などに関する連絡は、裏表紙に記載の事業所、及び全国にあるサービス代行店で対応致します。また、下記アドレスからもご覧いただけます。インターネットでご確認できない場合は弊社までご連絡ください。

<https://chofukosan.com/>

■ 法定点検の結果、必要と見込まれる整備用部品の保有期間

整備用部品の保有期間

- 点火・消火装置に関する部品……………製造打切後 11 年
(点火プラグ・イグナイターなど)
- 安全装置に関する部品……………製造打切後 11 年
(感震器・ハイカット・温度検出器・炎検出器など)
- 水・湯の通路に関する部品……………製造打切後 11 年
(Oリングなど)

■ 補修部品供給期間

補修部品（整備用部品含む）の供給期間は製品の製造年月より 11 年間です。

■ 本製品の日常的に行うべき点検・お手入れ

製品を安全にご使用いただくために、月に1回程度は、お客様で日常的に点検やお手入れをしてください。

点検お手入れ前のご注意

- 電源プラグを抜いてください。（2時間以内であれば、給湯機の使用状態の記憶は保持されます）
- 製品の使用直後は製品や製品内のお湯が高温になっていますので、やけど予防のため製品が冷えてから点検・お手入れをしてください。

点検・お手入れの内容

- 日常の点検・お手入れに関する項目及び、安全上の注意に関する項目をご参照ください。

※次のような症状があれば経年劣化の兆候と考えられますので、「点検を行う事業所の配置／お問い合わせ先」や、裏表紙に記載の事業所までご連絡ください。

- ▼運転中に機器から異常音が聞こえる
- ▼機器外観に異常な変色や傷がある
- ▼機器・配管から水漏れがある
- ▼排気口・排気トップ部にススがついている

部品交換のしかた

交換品が必要なときは、お買い上げになった販売店でお求めください。

■修理は（一般財団法人）日本石油燃焼機器保守協会で行なう技術管理講習会修了者〔石油機器技術管理士〕の修理をお受けください。

仕様

型式		CBS-AI380F(G)、CBS-AI380F(B)
型式の呼び		CBS-AI38
種類	燃焼方式	圧力噴霧式
	給排気方式	屋外用開放形
	給水方式	水道直結式(減圧弁、逃し弁内蔵)
	加熱形態	貯湯式急速加熱形
点火方式		高圧放電式
使用燃料		灯油(JIS 1号灯油)
燃料消費量		43.2 kW (4.2 L /h)
連続給湯効率		88.0 %
連続給湯出力		38.0 kW (32,700kcal/h)
熱交換器容量		14.5 L
最高使用圧力		0.1 MPa
伝熱面積		0.77 m ²
外形寸法		高さ 869 mm × 幅 587 mm × 奥行 330 mm
質量		39.0 kg
電源電圧及び周波数		AC 100 V 50/60Hz
定格消費電力		点火時 124/121 W 燃焼時 85/83 W
待機時消費電力		1.1 W
排気温度		260°C以下
騒音レベル		51 dB (A)
ノズル	噴霧量	1.2 GPH
	スプレーパターン	KH
	噴霧角度	60 度
電流ヒューズ		10 A
安全装置		対震自動消火装置、点火安全装置、燃焼制御装置、停電安全装置、過熱防止装置、空だき防止装置、電動機の過負荷保護装置、高温排気防止装置
付属品		アース線(1)、メインリモコン(1)、取扱説明書(1)、工事説明書(1)、所有者票(1)、アイストラップ(1)、オールプラグ(2)、木ネジ(2)、排水ホッパー(1)、タッピングネジ(2)

アフターサービス

修理について

ご使用中に異常が生じ、16~18ページの「異常かなと思ったとき」、「エラー表示が出ているとき」に従って処置をしても、なおならない場合には、お買い上げの販売店または弊社までご連絡ください。なお、ご連絡されるときは、機器の型式名及びお買い上げ時期をお知らせください。

- ・ご転居の場合には事前にお買い上げの販売店にご相談ください。
- ・ご贈答品などで、保証書に記入してあるお買い上げの販売店に修理がご依頼できない場合には、弊社までご相談ください。
- ・保証期間経過後の修理については、販売店にご相談ください。修理によって性能が維持できる場合は有料修理いたします。

保証書について

保証書は、記載内容をご確認のうえ大切に保管してください。

保証書に設置日、販売店名など所定事項の記入がないと有効とはなりません。

もし記入がないときは、すぐにお買い上げの販売店にお申し出ください。

万一故障した場合には、保証書記載内容により、保証期間内は無料修理いたします。

この機器の保証期間は設置日から2年です。その他の詳細は保証書をご覧ください。

この取扱説明書やラベル類による指示、禁止、注意事項に反したご使用状態で、万一事故が発生した場合、弊社は責任を負いかねます。

補修部品供給期間について

補修部品の供給期間は、製品の製造年月より11年間です。

据付け

据付け場所の選定及び標準据付け例

据付けについては、火災予防条例、電気設備に関する技術基準など法令の基準があります。工事説明書の「安全のために必ずお守りください」をお読みになり、販売店または据付業者とよくご相談してください。また「標準据付け例」については、工事説明書をお読みください。

騒音防止について

設置場所の選び方次第で騒音は大きく変わります。
騒音公害とならないよう十分配慮して設置場所を選択してください。

据付け工事後の確認

据付けが終わりましたら、もう一度、工事説明書の「安全のために必ずお守りください」をお読みになり、工事説明書に記載されているとおり据付けられているかどうかを確認してください。

試運転

試運転は必ず販売店または据付業者と一緒に行なってください。

01 | 運転準備

(1) 給油及び送油経路の空気抜きと油漏れの確認

- ・油タンクへの給油は油量計を見ながら行なってください。
- ・油タンクの送油バルブのつまみを全開にします。
- ・送油経路内の空気抜きを行なってください。
(詳しくは8ページをお読みください)
- ・送油経路に油漏れのないことを確認してください。

(2) 給水及び水漏れの確認

- ・給水元栓を開いてください。
- ・給湯栓を開き、水が出ることを確認してください。
- ・配管経路からの水漏れのないことを確認してください。

(3) 電源プラグ差し込みの確認

- ・電源プラグがコンセントに確実に差し込まれていることを確認してください。
- ・延長コードは使用しないでください。

02 | 運転

(1) 運転開始手順

- ・運転スイッチを押して給湯栓を開いてください。運転を開始します。
(詳しくは 10 ページをお読みください)

(2) 初期運転時の異常現象

電磁ポンプ内に空気を吸い込むと運転時に異常音を発し、正常に燃料を噴霧しません。このとき空気抜きをしないと、数回の点火操作を必要とする場合があります。(詳しくは 8 ページをお読みください)

また機器の設置条件などにより燃焼空気が不適正の場合は、異常発煙や振動燃焼を生じることがあります。

初回の燃焼時に白煙が出ますが、異常ではありません。これは排気経路内の鋼材に付着している加工油などが焼けるためで、しばらく燃焼を継続すると出なくなります。

(3) 正常運転のめやす

上記の初期運転時の異常現象がなく、排気口から黒煙など出ていないことを確認してください。

03 | 運転停止

運転スイッチを押して運転を停止します。

無料修理保証書

この保証書は、本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。したがってこの保証書によって、保証書を発行している者（保証責任者）及びそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありません。

保証期間中に故障が発生した場合は、必ず本書をご提示の上、お買上げの販売店に修理をご依頼ください。保証書の内容は、保証期間内のサービス活動及びその後の安全点検活動のために記載内容を利用させて頂く場合がございますので、ご了承ください。保証期間経過後の修理などについてご不明の場合は、お買上げの販売店または弊社へご相談ください。

型式名	CBS-AI380F(G) CBS-AI380F(B)	保証期間	設置日より ①熱交換器は5年 ②①を除く電気部品・バーナーは2年 ※一般家庭以外に使用された場合は①②共に1年
保証対象部	機器本体（リモコン含む）	★設置日	年 月 日
★お客様	ご住所	〒 —	
	お名前	様 TEL ()	
★販売店	住所名	TEL () または 印 サイン	

★印欄に記入のない場合は有効になりません。必ず記入してください。

＜無料修理規定＞

- ◆取扱説明書、本体貼付ラベルなどの注意書きに従った正常な使用状態で故障した場合には、お買上げの販売店が無料修理致します。
- ◆保証期間内に故障して無料修理をご依頼の場合、お買上げの販売店にご依頼の上、出張修理に際して本書をご提示ください。なお、離島または離島に準じる遠隔地への出張修理を行なった場合には、出張に要する実費を申し受けます。
- ◆ご贈答品または引越しのために本書に記入してあるお買上げの販売店に修理がご依頼できない場合には、弊社にご相談ください。
- ◆保証期間内でも次の場合には有料修理になります。
 - ▽使用上の誤り、または改造や不当な修理による故障及び損傷。
 - ▽設置後の取付場所の移動、落下、引越し、輸送などによる故障及び損傷。
 - ▽火災、地震、風水害、落雷、塩害、凍結、煤煙、降灰、酸性雨、腐食性などの有害ガス、ほこり、その他の天災地変、公害、異常気象、異常電圧、異常電磁波、異常水圧、設置環境などによる故障及び損傷。
 - ▽ねずみ、鳥、ヤモリ、くも、昆虫などの侵入による故障及び損傷。
 - ▽不適当な配管、配線、取付、組み立て、その他施工上の誤りによる故障及び損傷。
 - ▽給水、給湯配管の錆びなどの異物流入による故障及び損傷。
 - ▽システム及び周辺関連部品に起因する故障及び損傷。
 - ▽特殊な用途（例えば、車両、船舶への搭載）に使用された場合の故障及び損傷。
 - ▽指定以外の燃料、不良燃料、（水やゴミ混入、変質）、使用電圧（電圧、周波数）による故障及び損傷。
 - ▽地下水など水道法基準に適合しない水質での使用による故障及び損傷。
 - ▽本書の提示がない場合。
 - ▽本書に設置日、お客様名、販売店名の記入がない場合、あるいは販売店の訂正印なしで、字句を書き換えられた場合。
- ◆本書は日本国内においてのみ有効です。
- ◆本書は再発行しませんので紛失しないよう大切に保管してください。

長府工産株式会社

山口県下関市長府東侍町1番5号 〒752-0977 TEL (083) 245-5441 (代)

	長年ご使用の石油給湯機の点検を！	
	<p>このような症状はありませんか</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水漏れがする ●油漏れがする ●煙が出たり、強い臭いがする ●運転中に異常な音や振動がある ●その他の異常や故障がある 	<p>→</p> <p>このような症状の場合は使用を中止し、故障や事故防止のため、運転スイッチを「切」にし、必ずお買い上げの販売店にご相談ください。</p>

便利メモ

型 式		設置日	年 月 日
販売店名		電話番号 ()	



本 社 〒752-0977 山口県下関市長府東侍町1-5
TEL : 083-245-5441(代) FAX : 083-245-9644

大 阪 支 社 〒567-0031 大阪府茨木市春日3-14-17
TEL : 072-625-5338(代) FAX : 072-625-5742

東 北 支 店 〒989-3127 宮城県仙台市青葉区愛子東6-7-47
TEL : 022-391-1215(代) FAX : 022-391-1565

横 浜 支 店 〒226-0025 神奈川県横浜市緑区十日市場町872-13
TEL : 045-989-5885 FAX : 045-989-5886

名 古 屋 支 店 〒470-0125 愛知県日進市赤池1-3001
第25オーシャンプラザ2F
TEL : 052-800-5553 FAX : 052-800-5563

関 東 営 業 所 TEL : 0285-39-8801 FAX : 0285-39-8802

沖 縄 営 業 所 TEL : 098-874-2397 FAX : 098-874-2819